

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

登園許可書（医師の診断を受け、保護者による登園届）		
三永太陽保育園園長 殿		
		園児名 _____
(医療機関名) _____		(_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において
(病名) _____		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より		
登園いたします。		
		_____ 年 _____ 月 _____ 日
保護者名 _____		

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した 数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 <small>(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)</small>	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減 少していくが数週間ウイルスを排出しているの で注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が とれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 カ月程度ウイル スを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状(咳・鼻水)のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
突発性発しん	-	解熱し、機嫌がよく、全身状態がよいこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること

登園許可書（医師による意見書）

三永太陽保育園園長 殿

園児名 _____

病名（ _____ ）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名 _____

かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか) ※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ ※	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O11等)	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	症状が消失していること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	-	医師により感染の恐れがないと認められていること

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。